

決 算 特 別 委 員 会 記 録

招集年月日	令和4年9月6日(火)			
招集場所	日高市役所 第2委員会室			
開閉の日時	開 会 9月6日 午前 9時30分			
	散 会 9月6日 午前11時28分			
出席委員	委員長 委員 " " 議長	松尾万葉香 和田貴弘 加藤大輔 佐藤真 森崎成喜	副委員長 委員 " "	大澤博行 金子博 三木伸也 田中まどか
欠席委員	なし			
説明のため	市民生活部長	渋谷秀一	環境課長	大河原裕之
出席した者の職氏名	主幹 (生活環境担当)	駒野辰雄	主 査	吉川敏之
	主幹 (廃棄物対策担当)	城戸一禎	主 査	石井貴大
	産業振興課長	稲垣 衛	主幹 (商工観光担当)	犬竹 聡
	主幹 (農政担当)	大森充浩	主 査	大河原喜浩
	市民課長	犬竹 高	主幹 (市民担当)	岡野真紀
	主幹 (戸籍担当)	市川千恵子		
	都市整備部長	杉山一博	建設課長	新井康久
	主幹 (管理担当)	内沼靖典	主幹 (道路治水担当)	鈴木英三郎
	主幹 (維持担当)	小林秀二		
	都市計画課長	下田篤司	主幹 (計画推進・ 企業誘致・ 住宅政策担当)	房野秀樹

	主 (建築指導・ 開発指導担当)	幹 服部 健太郎		
	市街地整備課長	三ツ木 雅彦	副 参 事	沼野 貴則
	主 (区画整理担当)	幹 浅見 聡	主 (新市街地整備 担当)	幹 関根 博
	上・下水道部長	加藤 正史	水道課長	関田 兼之
	主 (経営総務担当)	幹 小島 敏彦	主 査	小林 孝弘
	主 (整備維持担当)	幹 武田 千学	主 (浄水担当)	幹 新田 智也
	下水道課長	鹿山 喜久治	主 (業務担当)	幹 石森 昭博
	主 (工務担当)	幹 湯本 考一	主 (施設担当)	幹 松本 晃大
	教育部長	国分 央	教育部参事	長嶋 伸一
	教育総務課長	野口 重昭	主 (教育総務担当)	幹 大河原 夏樹
	学校給食センター 所長	志田 泰彦		
	学校教育課長	利根川 典正	副 参 事	下ノ坊 圭
	主 (学務担当)	幹 川口 浩二		
	生涯学習課長	中條 智則	主 (生涯学習担当)	幹 平井 世一
	主 (市民スポーツ 担当)	幹 山口 英幸	主 (文化財担当)	幹 松本 尚也
	高麗川公民館長	中野 俊彦	図書館長	小林 克己
	農業委員会 事務局 会長	稲垣 衛	主 (農地担当)	幹 大森 充浩
	主 査	大河原 喜浩		
書 記	事務局 長	梶山 吉之	次 長	吉田 聡明
	主 査	金子 砂知子	主 事 補	小山 和也
付託事件	議案第42号 令和3年度日高市一般会計歳入歳出決算の認定について			
	議案第43号 令和3年度日高市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定 について			

	議案第44号 令和3年度日高市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
	議案第45号 令和3年度日高市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
	議案第46号 令和3年度日高市武蔵高萩駅北土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	議案第47号 令和3年度日高市水道事業会計決算の認定について
	議案第48号 令和3年度日高市下水道事業会計決算の認定について
審 査 の 経 過	
(別 紙 の と お り)	

開 会 午前9時30分

○松尾委員長 ただいまの出席委員は全員であります。

これより決算特別委員会を開会いたします。

本日の日程については、本定例会で付託を受けました議案第42号から議案第48号までの審査であります。

議案第42号 令和3年度日高市一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第43号 令和3年度日高市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第44号 令和3年度日高市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第45号 令和3年度日高市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第46号 令和3年度日高市武蔵高萩駅北土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第47号 令和3年度日高市水道事業会計決算の認定について、議案第48号 令和3年度日高市下水道事業会計決算の認定についてを一括議題といたします。

初めに、上・下水道部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

○松尾委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前9時31分

再 開 午前9時33分

○松尾委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

水道課関係について質疑を願います。

和田委員。

○和田委員 決算書の9ページ、令和3年度日高市水道事業報告書の1、概況、(2)、経営指標に関する事項の経営指標の推移の表のうち料金回収率について、令和3年度は100%を下回り95.27%となっておりますが、この理由について伺います。

○松尾委員長 関田水道課長。

○関田水道課長 御質疑にお答えいたします。

この経営指標に関する事項につきましては、地方公営企業法施行規則の一部改正により、決算書様式に新たに追加され、今回の決算から適用となりました。経営指標のうち、料金回収率は料金水準の妥当性を示す指標とされており、算出に当たりましては供給単価を給水原価で除して、その割合を求めております。決算書の14ページ、15ページに記載をされておりますが、供給単価よりも給水原価が高くなる逆転状態になっており、このことが原因で料金回収率は12.74ポイント低くなり、100%未満となりました。例年は給水原価がもっと低くなりますが、高くなった主な要因は、大口使用者の水道使用中止により年間有収水量が大幅に減少したためであ

り、給水原価は14円84銭高くなっております。なお、料金回収率が100%未満ということは、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることになるため、この状況が今後も継続する場合は適切な収入確保の方策の検討が必要になってまいります。

○松尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

佐藤委員。

○佐藤委員 2点お願いいたします。

1点目、決算書、決算附属書類の14ページ、令和3年度日高市水道事業報告書の3、業務、(2)、事業収入に関する事項の営業収益において、給水収益、受託工事収益、その他の営業収益の合計で、前年度比1億6,027万5,452円の減少です。給水収益のうち、家庭用、営業用が減少し、官公署学校用は増加しています。その理由についてお尋ねをいたします。

2点目、同じく決算附属書類の25ページ、令和3年度日高市水道事業収益費用明細書の配水及び給水費のうち修繕費(水道管修繕工事)が前年度比3,499万5,416円増となっておりますが、その理由についてお尋ねをいたします。

以上です。

○松尾委員長 関田水道課長。

○関田水道課長 御質疑にお答えいたします。

給水収益において、用途別に増減が生じた主な理由につきましては、コロナ禍の影響であったと考えております。令和2年度決算では、緊急事態宣言の発出等により在宅時間が増え、水道の使用量が増えた御家庭が多くなったため、家庭用は増収となりました。一方で、営業用、官公署学校用は経済活動が抑制されたことが反映し、減収となりました。令和3年度では、通勤通学等が徐々に再開し始めたこともありますが、家庭用は前年度ほどの増収にはならなかったため減収となり、官公署学校用はその反対で増収となったものでございます。しかしながら、営業用に関しましては、依然として減少傾向が継続しています。これは、飲食業界をはじめ、コロナ禍の影響により経営に深刻な打撃を受けた事業者等が多かったものと推測されております。

次に、修繕費が増となっている理由についてでございます。漏水対応や、経年化による管路施設の修繕工事が前年度から41件増加したことや、約580万円の消火栓室などの交換修繕工事を実施したことにより、令和3年度の修繕費が増加したものでございます。修繕費という性質上、その執行額は比較的小規模な修繕のほか、臨時的に発生する漏水工事や金額の大きい修繕に左右される場合がございます。今後も適切な修繕を行い、管路施設の事故を未然に防ぐように努めてまいります。

以上です。

○松尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

田中委員。

○田中委員 3点伺います。全てこちらの決算特別委員会の資料のほうから質疑をいたします。

170ページ、日高市水道事業水運用形態概略検討業務について伺います。業務内容と、2回の契約変更を行っておりますけれども、その理由について伺います。

2点目、同じく174ページ、配水管布設工事（令和2年第13工区）大字女影地内、ここにおきまして契約金額が586万3,000円増額変更されておりますが、その理由について伺いをいたします。

続いて、177ページ、配水管布設工事（令和3年第4工区）大字栗坪地内及び配水管布設工事（令和3年第6工区）大字中鹿山地内、これについて令和4年度へ繰越しをされておりますけれども、その理由について伺いをいたします。

○松尾委員長 関田水道課長。

○関田水道課長 御質疑にお答えいたします。

水運用形態概略検討業務の内容につきましては、水道事業の水運用に当たり、県営水道の受水がさらなる増量となった場合を想定して、長期的な視野に立ち、取水施設、浄水施設、配水施設の再配置等の概略を検討するものでございます。

変更契約の理由でございますが、1回目は業務委託先で新型コロナウイルス感染者が確認された報告を受けまして、業務スケジュールに遅滞が生じ年度内完了が見込めないことから、適正な業務期間を確保する必要があるため、履行期限を令和3年5月31日に変更したものでございます。2回目は、今後の日高市水道事業における水運用形態を検討、立案する中で、重要施設である取水施設、浄水施設、配水施設の統廃合による再配置を検討する上で県企業局との調整に時間を要したことや、業務の性質上、検討内容が非常に多岐にわたることから、適正な業務期間を確保するため、履行期限を令和3年8月31日に変更したものでございます。

次に、配水管布設工事（令和2年第13工区）大字女影地内の増額変更に関する御質疑にお答えいたします。本工事につきましては、女影地内の道路で老朽化した配水管を布設替える工事となります。設計の段階では、既存資料を参考として試掘調査を行いました。工事を進める中で本工事の計画線上に使用中の既設管があり、水を止めることができないため、仮設の配管が必要となったこと。また、雨水管が急激に浅く埋設されている箇所がありまして、新設管を下越しする必要が生じたことにより、施工方法の変更に伴い使用材料の追加が必要となったため、令和3年6月28日に586万3,000円を増額する変更契約を締結したものでございます。

次に、配水管布設工事（令和3年第4工区）大字栗坪地内及び配水管布設工事（令和3年第6工区）大字中鹿山地内の繰越しに関する御質疑にお答えいたします。工事で使用する水道用ダクタイル鋳鉄管につきまして、不適切な塗料を使用した水道管の出荷が自粛されたことから、本工事の工期が遅延いたしました。また、日本水道協会からの安全性の確認に日数を要し、年度内の工事完了が見込めないことから、適切な工事期間を確保する必要があったため、繰越しをしたも

のでございます。なお、本工事につきましては、安全性が確認できたことから工事を再開し、完了しているところでございます。

以上です。

○松尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○松尾委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前9時44分

再開 午前9時44分

○松尾委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

下水道課関係について質疑を願います。

和田委員。

○和田委員 2点伺います。

決算書5ページ、損益計算書において、純利益が前年度に比べて約4,300万円増加しておりますが、その要因について伺います。

2点目、決算書19ページ、事業費に関する事項において、合計欄の営業費用、管渠費が令和2年度決算と比べ約3,170万円減少しておりますが、その要因について伺います。

○松尾委員長 鹿山下水道課長。

○鹿山下水道課長 御質疑にお答えいたします。

損益計算書において純利益が約4,300万円増加した要因でございますが、主に営業外収益の他会計補助金のうち、分流式下水道分の繰り出し分の収入が増加したことによるものと、営業費用の修繕費が前年度に比べ緊急修繕が減少したことによるものでございます。

次に、決算書19ページの営業費用の管渠費が令和2年度に比べ3,170万円減少した要因につきましては、主に下水道事業やコミュニティ・プラント事業におきまして、前年度に比べ人孔や取付管の修繕が減少したことに伴い、修繕費が減少したことによるものでございます。

○松尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

田中委員。

○田中委員 3点お伺いいたします。こちらも全て決算特別委員会の資料から伺います。

188ページ、小畔川第7号雨水幹線整備工事その1について、300万円の増額変更と工期の変更も行われておりますけれども、この理由について伺います。

同じく191ページ、天神橋ポンプ場建設なのですけれども、この建設については追加工事や附帯工事がいろいろありまして、やっと今年の3月に完成したわけなのですけれども、附帯工事その2の内容について伺います。

それから、192ページ、ここにある3つの行が日高市浄化センターの更新の分だと思いうのですけれども、整備の進捗状況について伺います。

○松尾委員長 鹿山下水道課長。

○鹿山下水道課長 1点目の小畔川第7号雨水幹線整備工事その1の増額の理由及び工期の変更についてお答えいたします。

当該工事は、旭ヶ丘松の台地区の雨水排除のためのものでございます。増額変更の理由といたしましては、契約後の試掘調査の結果、橋りょう工事や河川改修工事の影響によりまして、当該地盤が軟弱であったことから、道路、河川護岸の崩落及び近接家屋への影響がないよう、当初予定していた土留め工法をより強固な工法へ変更し、周辺環境及び作業の安全確保を図ったものでございます。また、工期の延長につきましては、土留めの工法変更に期間を要したことと、受注生産のボックスカルバートの製造が新型コロナウイルス感染症の影響により遅れたことによるものでございます。

次に、天神橋ポンプ場建設工事、附帯工事その2の内容についてお答えいたします。天神橋ポンプ場南側の隣地との境に高低差があるため、擁壁を築造したほか、場内舗装や植栽、フェンス、門扉等の建物周りの外構工事を行ったものでございます。

続きまして、浄化センターの更新工事の進捗状況についてお答えいたします。日高市浄化センターの更新工事につきましては、令和3年度中に汚泥処理施設の汚泥脱水機の更新工事が完成、稼働を開始いたしました。また、水処理施設である送風機の更新工事は、世界的な半導体不足や新型コロナウイルス感染症の影響により遅延し、繰越工事となっておりますが、今年の10月の完成を見込んでおります。その他の施設につきましては、ストックマネジメント計画に基づき、また経営状況を見極めながら、今後進めてまいります。

○松尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○松尾委員長 質疑を終わります。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○松尾委員長 次に、教育部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

○松尾委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前9時51分

再開 午前9時51分

○松尾委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

生涯学習課関係について質疑を願います。

金子委員。

○金子委員 それでは、3点お伺いいたします。

まず、成果説明書の226ページ、ひ・まわり探検隊事業ですけれども、例年五、六百名ほどの参加者がありましたが、令和3年度は半減の数でした。コロナの関係で参加者を限定したのでしょうか。

2点目、決算書149ページ、高麗郷民俗資料館維持管理事業についてです。民俗資料館管理委託料が、令和2年度は210万7,498円だったのが、令和3年度は253万3,941円と42万円ほど大幅な増額になっていますが、その理由は何でしょうか。

3点目、決算書153ページ、北平沢運動場維持管理事業についてです。運動場管理委託料が、令和2年度は146万8,040円でしたが、令和3年度は290万9,250円とほぼ倍増しているわけですが、その理由を教えてください。

以上、3点よろしくお願ひします。

○松尾委員長 中條生涯学習課長。

○中條生涯学習課長 お答えいたします。

まず1点目、ひ・まわり探検隊事業の参加者についてでございます。令和3年度のひ・まわり探検隊の開催に当たりまして、検温、手指消毒、体験教室の定員を半数以下にするなど感染症防止対策を行いました。登録については上限を設けるなどの制限は行っておりません。7月頃から埼玉県内の感染者数が再び増え始めたことにより、申込みを控えたものと考えております。

続きまして、2点目、高麗郷民俗資料館維持管理事業の委託料でございます。令和2年4月から5月の緊急事態宣言期間中、資料館も休館としたため、令和2年度は約2か月分の委託料が減額となりました。それと比べ、令和3年度は休館がなかったため増額となったものでございます。

続きまして、3点目、北平沢運動場維持管理事業の委託料でございます。こちらは、除草業務に加えまして、令和3年度から新たに敷地内の立木の剪定業務を追加したこと、また除草の範囲を南側駐車場周辺まで拡大したことにより増額となったものでございます。

○松尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

田中委員。

○田中委員 1点お伺いします。

成果説明書の229ページ、芸術文化振興事業についてです。ここに文化協会に代わる文化団体連合会を設立しましたとありますけれども、この連合会の組織について御説明をお願いします。

それから、決算の中にこの連合会に係る費用が入っているのかどうかお伺いします。

○松尾委員長 中條生涯学習課長。

○中條生涯学習課長 お答えします。

平成29年に解散した日高市文化協会に代わる新たな組織として、平成30年度から設立の検討を始め、令和3年度に市内の各文化団体の同意を得て設立の運びとなったものでございます。現在、市民文化祭で発表を行っている団体を中心に11の文化団体が加盟しており、各文化団体の活動支援などを行っております。

なお、令和3年度は設立準備のみですので、連合会に要した費用はございません。

○松尾委員長 田中委員。

○田中委員 すみません、1点確認でいいですか。そうしますと、今現在は生涯学習課が事務局という形で、市民文化祭とかそういうものも、今のところ事務局主導でやっているということによるのでしょうか。

○松尾委員長 中條生涯学習課長。

○中條生涯学習課長 市民文化祭につきましては、現在は市の主催でやっております。今後は、文化連合会の主催とするような検討を進めてまいります。

○松尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○松尾委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前9時58分

再開 午前9時58分

○松尾委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

教育総務課関係について質疑を願います。

佐藤委員。

○佐藤委員 2点お伺いいたします。

1点目、成果説明書204ページ、小学校維持管理事業、同じく205ページの中学校維持管理事業でありますけれども、双方ともに校用備品を整備したとありますが、それぞれどのような備品の整備を行ったのかお伺いいたします。

2つ目、決算書153ページであります。学校給食運営事業でございます。その中の燃料費、これを見ると前年度比277万8,102円減少しています。大事なことだと思うのですが、その減少になった理由についてお伺いをいたします。

以上です。

○松尾委員長 野口教育総務課長。

○野口教育総務課長 お答えいたします。

まず、1点目の小学校維持管理事業、中学校維持管理事業の校用備品についてでございますが、小学校におきましてはデジタル式身長計、液晶視力計、テレビ、長椅子、それから新型コロナウ

ウイルス対策としましてディスペンサーや空気清浄機を整備しました。中学校におきましては、カラープリンター、配膳台、リヤカー、タープテント、シュレッダー及び新型コロナウイルス対策としまして、小学校と同じくディスペンサーや空気清浄機を整備いたしました。

2点目の学校給食運営事業の燃料費の関係でございますが、主な理由といたしましては、夏休み期間にボイラーの更新工事を行いました。その関係で、燃料が重油から都市ガスへ変更になったことによりまして、費用が削減されたものでございます。

○松尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

金子委員。

○金子委員 3点お伺いいたします。

決算書の135ページ、成果説明書203ページになります。教育委員会総務事務ですけれども、消耗品費が令和2年度は119万8,914円に対して、令和3年度は15万6,195円と大幅に減となっておりますが、その理由をお伺いいたします。

同じ項目ですけれども、2点目、親子農園の管理を行い、希望者に対して適正に貸出しを行いましたとありますが、農園の場所と、どのくらいの親子が借りているのか教えていただきたいと思っております。

3点目、決算書135ページ、成果説明書204ページ、小学校維持管理事業になりますけれども、上下水道使用量が増加した原因は何でしょうか。

以上、3点よろしくお伺いいたします。

○松尾委員長 野口教育総務課長。

○野口教育総務課長 お答えいたします。

まず1点目、教育委員会総務事務の消耗品費の関係でございますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、非接触型体温計71万8,608円分、エタノール製剤20万1,960円分、防護服4万4,000円分の合計96万4,568円分を購入いたしまして、小・中学校や公民館、図書館等の教育施設へ配置したため、令和3年度の歳出額と差が出ております。なお、令和3年度につきましては、各施設の所管において予算計上し、感染症対策物品を購入しております。

続きまして、2点目でございます。同じく教育委員会総務事務の親子農園の関係でございますが、農園の場所につきましては、住所が南平沢313番地、高麗川小学校の南側でございます。面積372平方メートルを11に区画いたしまして貸し出しております。現時点で空き区画はございません。11の御家庭に利用いただいている状況でございます。

続きまして、3点目、小学校維持管理事業の上下水道使用量が増加した原因でございますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響でプール授業を中止いたしました。令和3年度は実施したために、その分の使用量が増加したものでございます。

○松尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

田中委員。

○田中委員 すみません。5点お願いします。

決算書の139ページ、高萩北中学校校舎改修工事業ですけれども、これプールの設計委託料が当初予算ですと4,950万円だったのですが、決算額が約2,000万円ということで大幅な減額となっています。この理由について伺います。

決算書の137ページ、小学校維持管理事業について、施設等改修工事設計委託料、こちらも予算が1,914万円だったものが、決算では1,106万8,200円と減額となっております。この理由について伺います。

それから、次に決算特別委員会資料の202ページ、公民館維持管理事業ですけれども、4館のトイレの改修工事を行っております。この契約金額が変更となっておりますけれども、この理由について伺います。それから、かなりの数、洗浄式のトイレに変わったわけですけれども、そのコストについて、電気代とか点検代とか、そういうものについてどのぐらいかかるのか伺います。大便器の耐用年数はどのぐらいなのかも伺います。

それから、成果説明書の208ページ、学校給食費管理事業です。こちらは公会計になったということで、不用額が約1,340万円出ておりますけれども、この主な理由について伺います。今後、直接徴収への移行の見通しについても伺います。

すみません。決算書に戻りまして、153ページ、学校給食運営事業、先ほどボイラーが重油からガスになったということだったのですが、このボイラーの更新工事について、予算では7,235万8,000円だったものが、決算では5,940万円と約1,300万円の差がございます。この理由について伺います。

以上です。

○松尾委員長 野口教育総務課長。

○野口教育総務課長 お答えいたします。

まず、高萩北中学校校舎の改修事業でございます。令和2年度の予算要求後に設計内容について打合せを重ねまして、精査した結果、設計額を抑え発注することができたものです。さらに、入札により執行残も生じたもので減額となっております。

続きまして、2点目、小学校維持管理事業でございます。施設等改修工事設計委託料についてでございますが、主な理由といたしましては、武蔵台小中学校整備工事に伴う設計委託でございますが、令和2年度の予算要求段階では一部増築も見込んだ設計委託を考えておりましたが、それに対しまして、要求しました予算に対して増築が不要となったことに伴います設計内容の変更など、併せまして入札による執行残が生じたためでございます。

続きまして、3点目、公民館維持管理事業、4館のトイレ改修工事についてでございますが、

契約金額の変更理由につきましては、既設設備である仕切り弁や給水配管の不具合による交換や、大便器本体のメーカー仕様が変更されたことによる設計内容の見直しを受けての増額変更となります。温水洗浄便座のコストと耐用年数についてでございますが、1基当たり、おおよその年間消費電力量166キロワットアワー、電気代5,000円程度、年間でございますが、見込んでおります。点検につきましては、日々の清掃業務と併せて確認してまいります。耐用年数についてでございますが、一般的な年数では10年程度を見込んでおります。なお、4館合わせて12基を改修いたしました。

続きまして、4点目でございます。学校給食費管理事業でございますが、不用額の主な理由でございますが、新型コロナウイルス感染症の拡大で年間を通して欠食が多くございました。特に9月に分散登校が行われたことや、1月から3月にかけて学級閉鎖や学年閉鎖が多く見られたことによるものでございます。また、直接徴収の関係でございますが、対象者の情報を総合的に管理するための業務システムの導入を始めまして、人員配置ですとか徴収等に関する例規の整備が必要なことから、現在、検討準備を進めている状況でございます。

5点目、学校給食運営事業のボイラー更新工事についてでございます。設計額7,208万3,000円に対しまして、落札額が5,940万円でございます。入札に付した結果によるものでございます。

○松尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○松尾委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時12分

○松尾委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

学校教育課関係について質疑を願います。

金子委員。

○金子委員 それでは、3点お伺いいたします。

まず、成果説明書の211ページ、教育相談事業になりますけれども、相談員の人数が令和2年度までの4名から令和3年度は2名減って2名になったその理由。また、相談件数が令和3年度は896件と前年の416件から倍増しているわけですが、その主な内容と、倍増して、人数が減ったのに対応ができているのか。また、その執行率が61.7%と低い理由は何でしょうか、お願いします。

2点目、同じく成果説明書の215ページ、海外留学擬似体験事業についてです。令和3年度より行っている事業ですが、それまでの事業として中学生海外派遣事業、これはコロナ禍

により中止になっていますが、これから先の見通しはどのように考えているのでしょうか。

3点目、決算書の133ページ、教育センター事務になります。いじめ問題専門委員会委員が7人から8人に増員されたようですが、それに係る予算が11万3,000円から42万1,000円と3.7倍の増額になっています。その理由をお教えいただきたいと思います。

以上、3点よろしくお願いたします。

○松尾委員長 利根川学校教育課長。

○利根川学校教育課長 今、金子議員から質疑いただきました事柄を1点ずつお答えしたいと思います。

まず1点目、教育相談事業に関する回答をさせていただきます。相談員を減員した理由は、相談内容の複雑化、多様化に伴い、専門的な知見を基に相談に当たる臨床心理士の勤務日数を増やし、その分相談員を減らして対応したものでございます。相談の主な内容は、不登校や友人関係、家庭内の問題等が挙げられ、相談件数が倍増した要因としては、コロナ禍による気持ちの不安定さに起因した案件が増えたことによるものと考えられます。対応としては、関係機関と連携しながら臨床心理士等による専門的な支援を進めているところでございます。執行率が低い理由は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、県教育委員会が主催する、ふれあい相談員研修会（年3回）、教育相談員研修会（年1回）が中止となり、そのための旅費を執行しなかったものによるものでございます。

続きまして、2点目の海外留学擬似体験事業に関する御質疑にお答えいたします。海外留学擬似体験事業につきましては、コロナ禍でも事業実施の見通しが立てやすく、対象が市立中学校2年生全員で、中学生海外派遣事業より多くの生徒が参加でき、費用対効果が期待できる事業であることから、今後も継続して実施したいと考えております。御質疑の中学生海外派遣事業の見通しでございますが、コロナ禍により安全な海外渡航が困難なことから、現時点においては事業の再開は検討しておりません。

最後に、3点目です。教育センター事務に関する質疑にお答えいたします。いじめ問題専門委員会につきましては、通常年2回の定例的な会議を開催しているところですが、成果説明書214ページにもお示しのとおり、市内小学校で発生した、いじめ重大事態に関する調査や会議を複数回実施し、委員報酬に不足が生じたことから予備費を充用して対応したものであるものでございます。

○松尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

佐藤委員。

○佐藤委員 2点お伺いたします。

成果説明書212ページ、就学支援事業であります。就学支援事業の就学支援実施件数が増加していますが、その理由についてお伺いたします。

同じく成果説明書220ページ、小学校ICT環境整備事業、224ページ、中学校ICT環境整備事業です。ともにICT支援員の訪問回数が前年度に比べて増加しています。この支援員の方はどのような支援を行っているのかお伺いいたします。

以上です。

○松尾委員長 利根川学校教育課長。

○利根川学校教育課長 ただいま佐藤委員からいただきました2つの質疑についてお答えいたします。

まず1点目、就学支援事業についてでございます。障がいの早期発見や養育への理解の深まりにより、教育上の特別な配慮を求める子どもたちが年々増加傾向にあることから、それに合わせて就学相談が増加したものと考えております。

続きまして、2点目、小学校ICT環境整備事業並びに中学校ICT環境整備事業についてお答えいたします。ICT支援員は、定期的に各学校を訪問し、教員向けにICT機器を活用した事業づくりに関する助言を行うほか、校務で使用するICT機器やソフトウェアの更新、管理、校務文書の作成支援、ICT機器のトラブル対応などを行っているものでございます。

以上です。

○松尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

田中委員。

○田中委員 先ほど金子委員が質疑したところですが、成果説明書の211ページ、教育相談事業です。ここで相談員の体制が変わったということなのですが、この勤務体制についてお伺いをいたします。

それから、こちらは先ほど佐藤委員が質疑した決算書の137ページの小学校ICT環境整備事業と、141ページの中学校ICT環境整備事業についてです。修繕費が小・中学校とも三十数万円計上されているわけですが、子どもたちの端末の故障とか破損とか、そういうものの発生率はどれぐらいなのか。その原因もお伺いいたします。

それから、今ICT支援員のこともありましたが、教員のICTの指導力、こちら、この間のニュースでも4人に1人が全くできない、あまりよくできないというふうにアンケートで出ておりますので、日高市の教員については、その辺りどうなのかお伺いをいたします。

○松尾委員長 利根川学校教育課長。

○利根川学校教育課長 今、田中委員からいただきました質疑について、それぞれお答えいたします。

まず1点目、教育相談事業についてでございます。電話や面談等に対応する教育相談員2名は、週5日で1日6時間勤務となっております。このほか心理相談やカウンセリングを行う臨床心理士1名が配置され、週3日で1日6.5時間勤務となっております。なお、多様化する相談に対応するために、今年度から女性の臨床心理士を加え、男性の臨床心理士が週2日、女性の臨床心

理士が週1日の勤務体制となっております。

続きまして、2点目にいただきました小学校ICT環境整備事業並びに中学校ICT環境整備事業についてのお答えをいたします。児童生徒が使用する学習用タブレット端末につきましては、保守契約の範囲で修繕を行っております。決算額に含まれている修繕費につきましては、教職員が使用する校務用のパソコンが主なものとなっているものです。なお、児童生徒が使用する学習用タブレット端末を修繕した件数につきましては、小学校83件、中学校38件で、全台数に占める発生率については、小学校が約3.1%、中学校は2.4%となっております。故障や破損の原因につきましては、ディスプレイの破損が主なものとなっております。また、多くの学校でオンライン学習やライブ配信型の授業を行ったほか、教職員個々の創意工夫により、効果的、効率的な利用が進み、徐々に指導力は向上しているものと考えているものでございます。

以上です。

○松尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○松尾委員長 質疑を終わります。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○松尾委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時24分

再開 午前10時33分

○松尾委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、市民生活部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

○松尾委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時34分

○松尾委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

環境課関係について質疑を願います。

和田委員。

○和田委員 2点伺います。

決算書105ページ、緑の保全推進事業、ふるさとの森整備委託料とふるさとの森整備工事について計上されておりますが、この内容についてお聞かせください。

2点目、成果説明書の76ページ、鳥獣対策事業、予算203万3,000円に対して支出が196万3,290円とありますが、内容を見ますとアライグマに特化したもののようにありま

すが、このことについてお聞かせください。

○松尾委員長 大河原環境課長。

○大河原環境課長 御説明いたします。

まず、緑の保全推進事業でございます。委託料につきましては、日和田山登山口の周辺の下草刈り等の維持管理業務、また、高指山山頂広場付近のふるさとの森第2号地の指定に伴いまして、広場に植樹業務を実施いたしました。また、工事につきましては、高指山周辺の危険木の伐採や標示柱を整備いたしました。また、日和田山でナラ枯れ被害による伐採処理を行いました。

続きまして、鳥獣対策事業でございます。埼玉県アライグマ防除実施計画に基づきまして、年間を通してアライグマの捕獲に取り組んでいるところでございます。主な支出の内訳は、アライグマを捕獲したときの報償金が1頭当たり2,000円のところで、76頭ございまして、15万2,000円。猟友会へ委託しておりますアライグマ回収運搬処理委託料につきましては、回収費用が1頭当たり3,300円かかりまして、71頭ございました。23万4,300円。殺処分費用が1頭当たり2,200円のところで、221頭ございまして、48万6,200円。ペット霊園へ火葬処理を委託しておりまして、へい獣処理委託料が1頭当たり4,400円ございまして、計233頭で102万5,200円となります。

説明は以上です。

○松尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

佐藤委員。

○佐藤委員 1点お伺いいたします。

成果説明書75ページ、清流保全対策事業であります。河川の水質の測定、水生生物調査を実施したとありますけれども、河川の生物化学的酸素要求量、BODといいますが、その環境基準の達成率がどうなったかをお尋ねいたします。

○松尾委員長 大河原環境課長。

○大河原環境課長 清流保全対策事業の河川水質、水生生物分析調査についてお答えいたします。

調査地点は、高麗川をはじめ市内の10か所で、7月の増水期と1月の渇水期の2回実施いたしました。その結果といたしまして、BODの数値としては7月の調査では全ての地点で環境基準を満たしていることが確認できました。しかしながら、2月の調査では南小畔川を除く9か所の地点で環境基準を満たしていることが確認できましたが、南小畔川、詳しくは大字下大谷沢地内の神流橋上流付近におきましては、僅かではございますが、基準値を上回った数値結果でございました。直ちに対策を取るような状態ではございませんが、引き続き河川の水質状況について注視してまいります。

以上です。

○松尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

田中委員。

○田中委員 2点伺います。

成果説明書の73ページ、地球温暖化対策推進事業について2点伺います。庁内委員会を設置したとありますけれども、市の温暖化対策実行計画の具体的な取組について伺います。

2点目として、住宅用太陽光発電システム等への補助金が廃止されましたけれども、令和3年度の予算質疑への御答弁では、今後は市全体に環境意識が浸透するような事業展開を検討するとおっしゃっていましたが、どのようなことが行われたのか伺います。

それから、成果書75ページ、生活排水対策事業についてです。これ執行率が57.8%です。合併浄化槽への転換実績が12基となっておりますけれども、目標は20基だったと思います。これ目標に届かなかったのはなぜか伺います。

○松尾委員長 大河原環境課長。

○大河原環境課長 それでは、地球温暖化対策推進事業について御説明いたします。

第2次日高市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づきまして、職員の意識の醸成を図る研修会の実施、公共施設のLED化等による省エネルギー化の推進、また、温室効果ガス吸収源の保全といたしまして、高指山周辺をふるさとの森第2号地として指定を行いました。今後は、児童生徒たち向けの環境学習、市民向けの出前講座等を実施いたしまして、地球温暖化対策への意識の向上に努めてまいります。また、学校等の公共施設に向けた太陽光発電設備の導入の検討を進めてまいります。

また、補助金廃止についてでございます。この事業展開の検討につきましては、令和3年2月の「ゼロカーボンシティ共同宣言」に伴いまして、省エネルギー化の推進、再生可能エネルギーの導入促進、森林の保全及び活用の3つを軸に市民への普及啓発等を行い、総体的に地球温暖化対策の推進に取り組んでおります。令和4年3月に日高都市ガス様と東京ガス様、2050年カーボンニュートラルのまちづくりを実現するために包括連携協定を締結いたしました。今後はエネルギー事業者等と連携するなど、官民一体となりまして、地球温暖化対策に取り組んでまいります。

続きまして、生活排水対策事業について御説明いたします。平成28年度から令和2年度までの5年間を浄化槽転換の重点期間として補助金を増額し、清流保全の促進を図ってまいりました。その結果、転換率は大きく上昇いたしまして、令和3年度には全浄化槽6,849件のうち5,078件が合併処理浄化槽へ転換し、74.1%の結果となっております。これは、県内の市においては1位の結果となっております。令和3年度は、上記のとおり転換促進期間終了に伴い、補助金額5人槽、7人槽ともに約22万円減少してしまいました。広報等では周知を図ってまいりましたが、結果としてこれまでの重点期間より転換実績が減少してしまう結果になりました。今後においても、転換の促進に取り組んでまいります。

以上です。

○松尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

(な し)

○松尾委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時43分

再 開 午前10時43分

○松尾委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

市民課関係について質疑をお願いします。

和田委員。

○和田委員 成果説明書の108ページ、コンビニ交付事業について、令和4年1月17日から開始した証明書のコンビニ交付事業でございますが、昨年度、市で交付した全証明に対するコンビニ交付の利用率はどのくらいとなったのか御説明ください。

○松尾委員長 犬竹市民課長。

○犬竹市民課長 コンビニ交付の利用率につきまして説明をいたします。

コンビニ交付で扱っております住民票の写し、印鑑登録証明書、課税・非課税証明書、戸籍の全部事項証明・個人事項証明、戸籍の附票の写しの各証明につきましては、令和3年度のコンビニ交付の総件数は648件でございました。コンビニ交付を開始した令和4年1月17日から令和4年3月31日の間、対象となる証明書の全交付件数は1万1,247件でしたので、コンビニ交付の利用率は5.76%となります。

以上です。

○松尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

田中委員。

○田中委員 同じところをお願いします。

コンビニ交付事業について、まず3点伺います。証明書1通にかかるコストについて伺います。

2点目として、市外のコンビニでの取扱い件数を伺います。

3点目として、実績に対する評価を伺います。

それから、成果説明書の106ページ、住民基本台帳事務について伺います。2点伺います。不用額が1,700万円以上ありますけれども、この原因について。

2点目として、令和3年度中のマイナンバーカードの交付枚数、普及率、伸び率について伺います。

以上です。

○松尾委員長 犬竹市民課長。

○**犬竹市民課長** 初めに、コンビニ交付事業について説明をいたします。

1点目ですが、証明書1通にかかるコストはの御質疑ですが、令和4年1月17日からコンビニ交付サービスを開始いたしまして、各証明書の交付件数は648件でございました。コンビニ交付に要します運営費から算出いたしますと、1通当たりにかかったコストは約3,400円でございます。

2点目、市外のコンビニでの取扱い件数でございますが、141件ございました。

3点目、実績に対する評価でございますが、市役所での密集を防止するとともに、時間や曜日を気にすることなく証明書が取得できるようになり、市民サービスの向上が図られ、マイナンバーカードの普及促進にもつながったと考えております。

次に、住民基本台帳事務についての説明をいたします。1点目の不用額が1,700万円以上あるが、原因はについてでございます。こちらは、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正により、令和3年9月1日からマイナンバーカードの発行主体が各自治体から地方公共団体情報システム機構へ変わったため、市から同機構へ支出する個人番号通知書、個人番号カード関連事務交付金について1,526万6,000円の予算残額が生じたことが主な原因でございます。

次に、2点目、令和3年度のマイナンバーカードの交付枚数ですが、7,835枚でございました。普及率は40.6%、伸び率につきましては、前年度比で30.4%でございます。

説明は以上でございます。

○**松尾委員長** 田中委員。

○**田中委員** コンビニ交付事業について再質疑させてください。

1通当たりにかかったコストが約3,400円というお答えでしたけれども、以前私がした質疑では1通当たり1,500円程度を見込んでいるという御答弁をいただいた記憶がございますけれども、こちらについては、この差についてはどのように御説明いただけますか。

○**松尾委員長** 犬竹市民課長。

○**犬竹市民課長** 説明をいたします。

昨年度は、コンビニ交付を開始いたしまして2か月半程度の期間しかございませんでしたが、現在は市民の方々にはコンビニ交付事業が開始されたということが徐々に広まっておりまして、今後はコンビニ交付の件数が増え、1件当たりのコストは下がっていくと考えております。

以上です。

○**松尾委員長** ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○**松尾委員長** 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時50分

再 開 午前10時50分

- 松尾委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

産業振興課関係について質疑を願います。

和田委員。

- 和田委員 1点伺います

成果説明書96ページ、事業所感染症対策支援事業についてです。コロナの感染症対策をしながら安心して事業を継続する上で、とてもよい試みと思いますが、予算に対して不用額が516万9,444円となっていることについてお伺いいたします。

- 松尾委員長 稲垣産業振興課長。

- 稲垣産業振興課長 御説明いたします。

予算額に対しまして、不用額が516万9,444円と多くなってございますが、この主な要因といたしましては、二酸化炭素濃度測定器900台の購入につきまして一般競争入札に付した結果、設計額1,762万2,000円に対しまして落札額が1,263万2,400円であったことから、不用額が多くなってございます。なお、二酸化炭素濃度測定器の配付状況でございますが、日高市商工会と連携して配付を行っておりまして、令和3年度末の配付台数は688台、令和4年8月末現在では818台となっております。

以上です。

- 松尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

佐藤委員。

- 佐藤委員 4点お伺いいたします。

成果説明書89ページ、特産品創出事業であります。市役所マルシェ2021を7回開催したとありますけれども、延べの売上げや来場者数が分かりましたらお答えいただきたいと思ます。

次に、成果説明書98ページ、高麗郷古民家等利活用事業であります。来場者数が復調傾向にあるかと思ます。今後のことも考えると、どのようなイベントのときに多く来ていただけるのか把握できるといいかと思ますが、どのイベントに多くの方が来場したのかお尋ねいたします。

3点目、決算書117ページになります。巾着田維持管理事業の中の巾着田魅力アップサポート委託料が29万8,110円計上されておりますけれども、その具体的な内容についてお尋ねをいたします。

最後、成果説明書102ページ、消費生活相談事業であります。消費生活相談件数は減少傾向にあるかなと思ますけれども、どのような内容が多く相談されているのかお尋ねをいたしま

す。

以上です。

○松尾委員長 稲垣産業振興課長。

○稲垣産業振興課長 それでは、4点御質疑をいただきましたので、1点ずつ順次御説明いたします。

まず、特産品創出事業についてでございます。市役所マルシェでは、日高市農業会議所、ブルーベリー研究会など約10の団体に御参加いただき、野菜、花、ブルーベリーなどの販売を行っておりますが、売上げにつきましては7回の開催で、合計235万1,770円となっております。また、来場者につきましては、1,320名のお客様に御来場いただいております。

続きまして、2点目、高麗郷古民家等利活用事業についてでございます。来場者が多かったイベントにつきましては、4月から5月にかけて開催しました、こいのぼり掲揚、武者人形展示で約2,000人、また、2月から3月にかけて開催しました、ひな飾り展で約3,000人でございます。

続きまして、3点目、巾着田維持管理事業でございます。巾着田魅力アップサポート委託料の具体的な内容につきましては、巾着田内の生態系や景観に配慮した環境整備等を行うため、巾着田サポーターズクラブと業務委託を締結しておりまして、蛍の生育環境整備のための水路等の除草や、巾着田の原風景を維持するため小麦の栽培などを行っております。

続きまして、4点目、消費生活相談事業でございます。相談が多かった内容につきましては、インターネットや訪問販売による契約に関する相談が多くなっておりまして、約7割を占めております。なお、相談者につきましては、70歳以上の方が多いい傾向となっております。

以上でございます。

○松尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

田中委員。

○田中委員 3点お伺いいたします。

成果説明書の86ページ、遊休農地活用促進事業について伺います。解消件数、筆数、面積ともに減少しているわけなのですが、遊休農地の増減と現在の面積について伺います。

それから、成果説明書の101ページ、巾着田維持管理事業について2点伺います。マンジュシャゲの花の切取りの費用なのですが、こちらはどこかに計上されているのかどうか伺います。

それから、2点目として、委託先の管理のスキルを向上させる研修等はしているのかどうか伺います。といいますのは、アジサイの花を咲く前に刈ってしまったとか、それから市民の方から川の増水時のリスク管理などへの不安の声が届いております。管理している方々のスキルの向上について伺います。

それから、決算書の113ページ、林業振興事業について伺います。予備費を使って森林病害

虫等防除委託料19万8,000円が支出されておりますけれども、これ予算書になかったわけですが、これナラ枯れ対策なのかどうか伺います。

○松尾委員長 稲垣産業振興課長。

○稲垣産業振興課長 それでは、順次お答えいたします。

1点目、遊休農地活用促進事業でございます。遊休農地の増減及び面積につきましては、令和3年度末で69.7ヘクタールとなっております。令和2年度より1.7ヘクタール増加している状況でございます。

2点目、巾着田維持管理事業でございます。まず初めに、花の刈取り費用のほうでございますが、巾着田管理事務所における定期的な刈り払い作業におきまして実施いたしました。また、市職員も合同で実施をいたしましたので、別途費用はかかっておりません。

2点目の委託先の管理のスキル向上についてでございますが、定期的な研修等は特に行っておりませんが、必要に応じ各専門家に確認するなど、巾着田管理事務所と調整を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、3点目、林業振興事業でございます。予備費の使用に関しましては、大字上鹿山地内で発生したナラ枯れの対策に要した費用でございます。内容につきましては、クヌギ1本の伐採、抜根、粉碎、処分を行ったものでございます。

以上でございます。

○松尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○松尾委員長 質疑を終わります。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○松尾委員長 次に、農業委員会関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

○松尾委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時00分

再 開 午前11時00分

○松尾委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

農業委員会関係について質疑を願います。

加藤委員。

○加藤委員 農業委員会運営事務、成果説明書258ページ、決算書109ページの繰越明許費となった備品購入費52万7,000円とは何か、説明をお願いします。

○松尾委員長 稲垣農業委員会事務局長。

○稲垣農業委員会事務局長 御説明いたします。

繰越明許費の備品購入費52万7,000円につきましては、農業委員、農地利用最適化推進委員が会議や現場活動のために使用するタブレットを導入するための予算でございます。当初、タブレットの導入に係る国の交付金が令和4年度予算で配分される予定でしたが、急遽令和3年度の補正事業に前倒しされたことから、農業委員会予算におきましても令和3年度末に補正予算を組み、未契約で令和4年度に繰越しをしたものでございます。なお、タブレットの導入費用につきましては、全て交付金が充当され、一般財源の負担はございません。また、タブレットの導入時期は11月を予定しております。

以上でございます。

○松尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○松尾委員長 質疑を終わります。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○松尾委員長 次に、都市整備部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

○松尾委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時03分

○松尾委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

建設課関係について質疑を願います。

加藤委員。

○加藤委員 1点質疑させていただきます。

橋りょう整備事業、成果説明書182ページ、決算書123ページ、令和2年度からの繰越事業として決算額1,570万300円が報告されており、清流橋の橋りょう修繕工事のための調査設計を実施したものと認識しておりますが、修繕が必要となる内容はどのようなものになったのか、説明をお願いいたします。

○松尾委員長 新井建設課長。

○新井建設課長 お答えいたします。

清流橋の修繕が必要と報告された箇所につきましては、橋りょうの主要材料となる主桁鋼材の再塗装や、桁から張り出しているコンクリート床板の部分的な剥離等が挙げられております。ただし、通行に支障を来すような緊急を要する補修ではないため、今後、計画的に修繕を実施したいと考えております。

○松尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

佐藤委員。

○佐藤委員 では、お願いいたします。成果説明書186ページ、災害復旧事業であります。前年度に比べて少し上がっていますが、やはり執行率が23.8%にとどまっています。その理由についてお尋ねをいたします。

○松尾委員長 新井建設課長。

○新井建設課長 お答えいたします。

こちらにつきましては、令和元年東日本台風で被災しました木橋3橋の災害復旧工事を実施しているもので、繰越事業分といたしまして旧橋の撤去及び橋りょうの下部工、当初予算分といたしまして上部工及び取付道路工を実施する計画でしたが、施工時期が河川管理者からの指導で渇水期に限られていたことや、国、県との協議に時間を要した結果としまして下部工が事故繰越の事業となったことにより、関連する上部工及び取付道路工も繰越事業となり、執行率は低い状態となっております。

○松尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

田中委員。

○田中委員 4点お願いします。

成果説明書の180ページ、幹線市道整備事業についてです。幹線44号の工事の進捗について伺います。それから、これ土地購入ができていないということだったと思いますが、土地購入その後できたのかどうか伺います。

それから、2点目として、決算特別委員会資料の145ページ、先ほど加藤委員のほうから橋りょう整備事業について御質疑がありましたけれども、こちらの橋りょう新設改良費7橋の点検調査の契約金額が変更になっております。これについて、理由を伺います。

3点目として、同じく資料の148ページ、河川整備工事、旧小畔川について、約460万円の契約金額の変更が発生しております。これについて、理由を伺います。また、随契の8となっておりますけれども、この理由についても伺います。

それから、資料の148から150ページにかけて、成果説明書でいいますと186ページ、先ほど佐藤委員が質疑いたしました災害復旧のところなのですけれども、3橋の工事の財源について伺います。3橋の工事につきましては、いろいろと変更があったり、附帯があったり、それから工期の延長とかいろいろありまして、全体像がつかめなくなっておりますので、ここで改めて3橋の工事の財源の割合について、ちょっとお伺いしたいと思います。

それから、資料を見ますと3橋の工事につきましては、随契の5があるわけですが、この理由について伺います。

○松尾委員長 新井建設課長。

○新井建設課長 それでは、順次お答えします。

まず、1点目の幹線44号の工事の進捗について及び土地購入についてお答えいたします。駒寺野新田地内、株式会社ユニークテープ脇の道路整備を行うものとなります。進捗につきましては、工事費ベースで19%となっております。また、土地購入につきましては、買収を予定していた箇所、1か所道路整備につきまして同意を得ることができず、買収が困難な状況となっております。

続きまして、2点目の橋りょう新設改良費7橋の点検調査、契約金額の変更理由についてお答えいたします。こちらの事業につきましては、国庫補助金である道路メンテナンス事業補助金を充当し、6橋の橋りょう点検を実施する計画でした。しかし、補助金の内示額を下回った入札額となったため、今後、点検を予定している1橋を追加し、補助金の内示額を満たす7橋の橋りょう点検を実施したことが変更契約の理由となっております。

続きまして、3点目、河川整備工事、旧小畔川契約金額の変更理由、また、随意契約8の理由につきましてお答えいたします。こちらにつきましては、高萩地内圏央道高架下周辺の河川整備を実施したのですが、渇水期に施工するように配慮し発注しましたが、それでも工事期間中において予想以上に河川の水量が多い作業環境となったため、水替え等の作業費用を追加したことが変更契約の理由となっております。

また、随意契約8となった理由につきましては、緊急自然災害防止対策事業債の採択を待って令和3年1月に発注したことから、現場を管理する各事業者の作業員等が不足している時期ということもありまして、入札不調となりました。その結果、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づきまして、担当課にて地元業者で経験豊富な事業者から見積りを徴収した上で契約は行っております。

最後になりますが、災害復旧事業の3橋の工事の財源の割合、また、随意契約5についての経緯につきましてお答えいたします。災害復旧工事に伴う財源の割合につきましては、一般的に国庫負担金が66.7%、交付税措置のある地方債が33.3%、残りの額が一般財源での対応となりますが、災害査定で承認を受けたものに対する費用の割合となりますので、附帯工事は一般財源での負担となっております。また、随意契約5となった経緯につきましては、こちらは一般競争入札及び指名競争入札に付したのですが、応札者がいない結果となりました。早期の復旧が望まれる工事となるため、地方自治法第167条の2第1項第5号の規定に基づきまして、橋りょう下部工の実績がある県内事業者から見積りを徴した上で契約は行っております。

○松尾委員長 田中委員。

○田中委員 最初の幹線市道整備事業について、土地の買収が困難な状況となっているというお答えがありましたけれども、このまま買収できない場合はどうなるのかを伺います。

最後の4点目の災害復旧事業のところ、附帯工事等は一般財源での負担となりますというお

答えでしたけれども、予定されている一般財源で実施する附帯工事の総額について伺います。

○松尾委員長 新井建設課長。

○新井建設課長 それでは、まず1点目の幹線44号の未買収地についてお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、現場の買収できなかった箇所というのは、ちょうど工事の起点箇所となるために、今回進めている事業につきましては、最終的にそこをよけた状態で、現道にすりつけるような形での整備ができる場所となっておりますので、その状態で進める予定としております。

続きまして、災害復旧事業につきまして、この一般財源での対応についてお答えします。こちらにつきましては、現在も上部工が進んでおりまして、この後に取付道路工も発注する予定となっております。一般財源で対応できる金額というのは、現在のところはまだ未定となっております。

以上となります。

○松尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○松尾委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時14分

再開 午前11時14分

○松尾委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

都市計画課関係について質疑をお願いします。

加藤委員。

○加藤委員 2点お伺いします。

まず1点目、屋外広告物事務、成果説明書189ページです。例年3回行われていた広告物のパトロールが、令和3年度だけ1回だった理由について御説明をお願いします。

2点目、空家等対策推進事業、成果説明書193ページ、決算書127ページの空家等対策委託料12万1,000円とは何か、説明をお願いします。

○松尾委員長 下田都市計画課長。

○下田都市計画課長 それでは、広告物のパトロールの実施回数についてお答えいたします。

例年9月1日から9月10日までの期間におきまして、全国一斉に実施している屋外広告物適正化旬間の期間内に1回、それ以外に市独自に任意で2回ほど実施しておりますが、令和3年度につきましては新型コロナウイルスの感染状況等も踏まえまして、同適正化旬間の期間内に1回の実施となっております。

続きまして、空家等対策推進事業の空家等対策委託料につきましてお答えいたします。相続人

が不存在である空き家に関しまして、相続財産管理人の選任申立ての書類作成に必要な業務委託につきまして、埼玉司法書士会から推薦された司法書士と契約を締結したものでございます。業務内容につきましては、空き家等の所有者を確認するための権利調査、相続人系統図を作成するための相続人調査及び相続財産管理人選任のための申立書の作成となっております。

以上でございます。

○松尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

田中委員。

○田中委員 2点伺います。

成果説明書の189ページ、地震防災促進事業、これ執行率が6.7%となっておりますけれども、これについて伺います。

それから、成果説明書の194ページ、市営住宅維持管理事業についてですけれども、第2次日高市市営住宅長寿命化計画では、退去後の修繕は行わないとしておりますけれども、退去工事が4件行われております。これは計画策定前だからということでしょうか。それから、現在、入居を停止しているわけですが、入居希望者への、URこま川団地等への民間への誘導等は問題なくできているのか伺います。

○松尾委員長 下田都市計画課長。

○下田都市計画課長 それでは、初めに地震防災促進事業の執行率につきましてお答えいたします。

国が進めています宅地耐震化推進事業の一環といたしまして、令和4年度に予定されておりました大規模盛土造成地に関する変動予測調査の計画の作成の財源となる国からの交付金の配分が令和3年度に前倒しとなったため、令和4年3月に大規模盛土変動予測調査計画作成委託料といたしまして671万2,000円の補正予算を行いました。その後、繰越手続をしているものです。この委託料の予算が、全体事業に占める割合の8割を超えることが、執行率の低い主な理由となっております。

続きまして、市営住宅維持管理事業の退去工事についてお答えいたします。御質疑のとおり、令和3年度の退去件数6件のうち、4件に関しましては第2次日高市市営住宅長寿命化計画の策定前に撤去したものであり、最低限度の改修工事を実施したものでございます。

次に、URこま川団地等への誘導についての御質疑でございますが、長寿命化計画におきましては、中長期的な管理の見通しといたしまして、退去に係る支援策を検討するとしておりますが、現時点では民間住宅などへの誘導等は行っておりません。

○松尾委員長 田中委員。

○田中委員 現在、入居を停止しているわけなのですが、そうすると入居希望者にはどのような対応をされているのか。すみません、確認です。

○松尾委員長 下田都市計画課長。

○下田都市計画課長 入居希望者が来た場合には、県営住宅やURこま川団地などを紹介させていただいております。

○松尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○松尾委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時21分

再開 午前11時21分

○松尾委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

まず、市街地整備課関係のうち一般会計について質疑を願います。

加藤委員。

○加藤委員 1点質疑させていただきます。

成果説明書196ページ、高麗川駅東地区整備事業の成果数値の道路整備率なのですが、私の知り得る限り平成27年からずっと56%のままということになっているのですが、これはどういうことなのでしょうか、説明をお願いします。

○松尾委員長 沼野市街地整備課副参事。

○沼野市街地整備課副参事 お答え申し上げます。

成果数値の道路整備率については、市道B287号線の暫定整備済み延長を分母としております。平成21年度から25年度末にかけて一部工事を行い、整備率は48%から56%となりました。その後、道路設計や用地補償を行い、令和3年度に工事発注となったため、事業費ベースでは各年度に進捗はありますが、整備済み延長ベースでは工事が完了する令和4年度に成果数値として反映され、100%となる予定です。

以上です。

○松尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

田中委員。

○田中委員 2点伺います。

決算特別委員会資料の156から157ページにかけて、公園費、街区公園等管理業務委託なのですが、契約金額の変更が4つございます。これについての理由をお願いします。

それから、同じく159ページ、収入未済額が2件ございますが、これについて説明をお願いします。

以上です。

○松尾委員長 沼野市街地整備課副参事。

○沼野市街地整備課副参事 まず、1点目の質疑についてお答え申し上げます。

街区公園等管理業務委託の変更については、区長要望や公園の隣接地権者等からの要望により、樹木の剪定、伐採を追加したものとなっております。

続いて、2点目の収入未済額についてですが、国庫補助金を財源としております高麗川駅東口開設事業と高麗川駅東口地区整備事業の2事業について、高麗川駅東口開設事業は自由通路の位置づけを建築物から道路工作物にしたことにより、防火設備等が見直しになったこと。高麗川駅東地区整備事業は、最大高さ1.8メートルのL型擁壁などのコンクリート構造物の納入に時間を要したことから、両事業とも繰越しとなり、歳入についても令和3年度から令和4年度へ繰り越したことで、令和3年度は収入未済となったものでございます。

以上です。

○松尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○松尾委員長 質疑を終わります。

次に、市街地整備課関係のうち武蔵高萩駅北土地区画整理事業特別会計について質疑を願います。

加藤委員。

○加藤委員 1点お伺いいたします。

成果説明書278ページ、土地区画整理事務の執行率が40.3%となっている理由は、審議会、評価委員会が見込んでいた回数が実施されなかったためと考えられますが、その理由はどういったことでしょうか、御説明ください。

○松尾委員長 三ツ木市街地整備課長。

○三ツ木市街地整備課長 お答えを申し上げます。

土地区画整理事務では、武蔵高萩駅北土地区画整理審議会、評価委員会それぞれ前年と同様に3回の開催を見込み、所要額を計上したところでございますが、審議会が審議事項として評価員の選任を議題に1回、評価委員会が保留地の処分に伴い、その評価について意見を聞くために1回、それぞれ事業の進捗状況などを見極めながらの開催となったことが主な要因でございます。

以上です。

○松尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

田中委員。

○田中委員 決算特別委員会資料の165ページ、公園整備工事、公園ナンバー2、附帯工事についてですが、これ工事契約金額が900万円の減額になっております。これについて説明をお願いします。

それから、同じく166ページの雨水排水整備工事、幹線12号について、こちらは契約金額が332万円の増額変更になっております。これについての説明をお願いします。

○松尾委員長 三ツ木市街地整備課長。

○三ツ木市街地整備課長 お答えを申し上げます。

初めに、公園整備工事、公園ナンバー2、附帯工事でございますが、宅地造成工事11街区2画地ほかなど施行区域内の2件の工事から土砂を受け入れ、それを使用し、残った土砂を残土として処分する計画で進めていたところ、当初見込んでおりました土量が少なくなるなど、当初の契約内容に変更が生じたため、減額となったものでございます。

続きまして、雨水排水整備工事、幹線12号でございますが、舗装の復旧を広範囲にするよう現場の状況に応じて増やしたことや、道路管理者からの指示を受け工事箇所を追加するなど、当初の契約内容に変更が生じ増額となったものでございます。

以上です。

○松尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○松尾委員長 質疑を終わります。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○松尾委員長 本日の会議はこれまでとし、次会の日程について申し上げます。

次会は、9月7日、午前9時30分から第2委員会室で行います。

これもちまして本日の決算特別委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

散 会 午前11時28分

決算特別委員会

委員長 松 尾 万 葉 香